




本年5月、民生委員制度は創設百周年という大きな節目を迎えました。大正6年、岡山県で創設された済世顧問制度、その翌年、大阪府で創設された方面委員制度を経て、今日

これから地域とともに

民生委員制度創設百周年を迎えて

秦野市民生委員児童委員協議会

会長 熊澤道子



まなざし

第91号
秦野市民生委員児童委員協議会

発行人 熊澤道子
編集 広報部

連絡先
〒257-0054
秦野市緑町16番3号
TEL 0463 (84) 7711

にいたるまでの間、時代とともに、少しずつ形をかえながらも、常に地域住民の身近な支援者として、様々な課題に向き合い、住民に寄り添いながら、大きな役割を果たしてまいりました。

百年という長きにわたり、諸先輩方が積み重ねられた活動への思いと実践を、改めて、胸に刻みながら、この大きな節目が、さらに民生委員児童委員制度への理解と信頼を高める機会となりますように、これまで以上に、支援を必要とされる方々の「心のよりどころ」となり、次の時代に活動を引き継いでまいりたいと思います。

また、本年7月9・10日の両日には、民生委員制度創設百周年記念全国民生委員児童委員大会が、東京

ビッグサイト及び都内各会場で開催されました。特に、記念式典では天皇皇后陛下のご臨席を賜り、全国の民生委員児童委員1万人が一堂に会し、これまでの百年の歴史を振り返り、その原点と、多くの諸先輩方の活動への思いを再確認するとともにこれからの民生委員児童委員活動の一層の発展に向けて、思いを新たにいたしました。

制度創設初期は、救貧対策を中心に活動が展開されていましたが、戦後、国家全体が大きく変わる中で、昭和21年に民生委員令が公布され、昭和23年に民生委員法制定により、救貧活動だけでなく老人、地域福祉推進のための幅広い活動を担うようになりました。

現在の生活福祉資金貸付制度の発足を促した「一人一世帯自立更生運動」、心配ごと相談所の開設、高齢者の生活問題の実態を浮き彫りにした「居宅寝たきり老人の実態調査」女性民生委員・児童委員が中心となつて進めた「丈夫な子どもを育てる母親運動」、個別援助の基本となる「個別援助票」の制定・整備などの活動を展開してきました。

また、社会福祉基礎構造改革が進み、平成12年6月に社会福祉事業法が改定され「社会福祉法」として公

布・施行されるとともに、これからの理念として、地域福祉の推進が大きな柱として掲げられ、その中で民生委員児童委員は「常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行う」者へと明確に位置付けられました。

さらに、急速な高齢化の進行とともに、少子化問題が顕在化し、子育て支援は社会的な課題となつて、平成6年1月に主任児童委員制度が創設され、平成13年6月の厚生労働省の通知改正に伴い、すべての地域で主任児童委員を複数配置することができるようになりました。

時代の変遷とともに、地域の福祉課題も社会的孤立や経済的困窮、児童虐待、認知症高齢者の増加など、複雑・深刻化し、民生委員・児童委員に寄せられる期待は一層大きくなつております。

これまで、諸先輩方が守り続けてこられた「民生委員児童委員信条」を胸に、誰もが安全に安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、これからも、常に住民に寄り添い、身近な相談相手となり、つなぎ役となつて、地域とともに歩んでまいりたいと思います。

新たな百年に向けて、皆様の一層のご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

**民生委員制度創設100周年に伴う
広報活動について**
秦野市福祉部地域福祉課



地域福祉のサポーター

高齢者などの見守りや経済的に困窮する住民の相談に応じるなど地域住民の困りごとに、身近な存在として、対応する民生委員・児童委員。

大正6年に岡山県から始まった「濟世顧問制度」から100年目の節目となる今年、本市でも、民生委員制度を広く市民の皆さんに知ってもらおうと、市民児協の協力のもと、様々な広報活動を行いました。

市内4駅で活動内容をPR

5月12日と15日には、鶴巻温泉駅から渋沢駅までの市内4駅で、民生委員・児童委員の活動内容を紹介したパンフレットとポケットティッシュ、2000枚を配布。各地区民児協から合わせて約80人が参加しました。

オリジナルブルゾンを着て、「秦野市民児協です。民生委員制度は創設100周年を迎えます！」と行き交う人たちに声をかけ、活動内容などを紹介しました。

公民館等でのパネル展示

6月からは、日頃の地域での活動などを地区ごとに横造紙にまとめ、公民館に展示しました。

10月21日の社会福祉大会や11月3日の市民の日では、各地区の作品を一堂に集め、展示しました。

地域住民の福祉を草の根で支える

高齢者や障害者の支援、児童虐待など、地域住民を取り巻く環境が複雑さを増す中、住民と行政をつなぐ民生委員・児童委員の役割は、ますます重要視されているところです。

その活動は、100年、200年



市内4駅PR活動(5月15日・渋沢駅)

と受け継がれ、今後も地域住民の福祉の向上を草の根で支える存在として、期待されています。

**まもなく一年
新任民児委員**

民児委員を受けて

大根民児協

主任児童委員になって

末広民児協

母の認知症に気付いたのは、突然料理の味つけができなくなった時でした。私たちが子どもは働き盛りで、誰に相談すれば良いのかも分からず、ただ医者を転々とし、アルツハイマー型認知症と診断されてやっとケアー型認知症と診断されました。

スワーカーにつながりました。

その半年後、要介護3と認定されたときは、車椅子に座った無言の母となっていました。それから4年、

自宅で介護し、3年特養にお世話になり、ちょうど3年前、静かに最期を迎えました。

その頃、もし身近に民生委員の存在を知っていたなら、早く相談して、母の老いていく姿を見届けてやれたのではと反省しています。

そして今、民児委員をお引き受けして思うことは、地域の高齢者の方々が1日でも長く穏やかな暮らしができるよう、早めの手助けができればということです。

まだまだ思っただけで、どのように行動すれば良いのか暗中模索ですが、先輩委員らの知恵をいただきながら、まず地域の人たちとのいろいろな係わり合いを大切にしていこうと心がけています。

主任児童委員を引き受けて1年、日々力不足を感じ戸惑う事の方が多のですが、地区会長や主任児童委員の先輩に相談し、自分自身も学び歩んでいます。

「地域の子育てサロン」では、子ども園の保育士、市の保健士、本町・末広民児協、青少年指導員、子供会育成会等多くのスタッフが関わり、和やかな雰囲気の中で運営しています。

サロンに來られないママ達の存在も今後の課題です。

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では引越してきたばかりのご家族やママ達のほんの少しの迷い、悩みごとを聞いています。今、子育てに不安いっぱいのママ達を見て「私もそうだった」と思うときもあります。私達と顔を合わせて話し、帰るときには笑顔を見せてくださり、こちらも安心感いっぱいです。

民生委員制度100年の節目にいる縁を大切に、これからも主任児童委員であるという自覚を持ち、子ども達が健やかに成長できるように見守り、子育て関係機関や学校と連携し、寄り添った支援をしていく所存です。

地区活動だより・事例報告

県立子ども自立生活支援

センター「きらり」を視察

本町民児協

専門的なケアが必要な子どもたちが支援を受けながら生活できる複合児童福祉施設、県立子ども自立生活支援センター「きらり」が、平塚市片岡の県立五領ヶ台高校の跡地に完成し、4月1日に開所されました。

7月6日(木)、民児委員全員で施設視察研修を行いました。素晴らしい施設の内容に感心させられました。

施設の内容は、震災孤児を受け入れた中里学園、知的障害のある震災



孤児の受け入れをしたひばりが丘学園を平成29年3月に廃止し、これらの機能を統合・強化しました。虐待を受けた子どもの心のケア、

知的障害や発達障害などを有する子どもとその家族への専門的ケア、児童福祉施設



に入所する情緒・行動上に著しい問題がある子どもたちへの専門的な支援をしています。乳児院・福祉型障害児入所施設・

児童心理治療施設の3つの施設を一体的に運営している心理・医療専門的ケアができる入所機能を持った施設でした。

基本理念

1 温かい生活を提供し、子どもの「生きる力」と「つながる力」を育みます。

2 一人ひとりの子どもに寄り添い最善の利益を優先した支援を行います。

3 施設の専門機能を生かして地域に貢献します。
この素晴らしい施設の子どもたちの明るい未来を祈りました。

講演会と

アトラクションの集い

堀川民児協

6月8日(木)、堀川公民館で毎年恒例となっている、堀川民児協主催の「講演会とアトラクションの集い」が開催されました。

参加者は、ひとり暮らし高齢者51名、堀川民児委員21名の計72名でした。当日は、雨の降りそうな天気でも心配していましたが無事開催出来ました。

講演会は、「楽しく頭と体を動かそう」をテーマに、丹沢病院から大友先生以下4名が、認知症のお話と健康体操をしてくれました。認知症



は、他の病気と同様に、「早期発見・早期治療」が大変重要であり、認知症発症の主な原因は、生活習慣病が大きくな要因との事では

た。そのあとで、認知症の予防体操をみんなで行いました。

昼食は民児委員も交えて、鶏肉や野菜などが入った弁当を食べながら交流を図りました。

午後は、安来節の踊りやウクレレ漫談・ウクレレ演奏、民生委員OBによる民謡三味線演奏などが行われました。

また、和やかな雰囲気の中、堀川民児委員による「ジャンケンゲーム」では、景品もあり、大いに盛り上がりました。大きなトラブルもなく、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。



帰りには、皆様から心温まる言葉を頂くことができ、ほっとしました。初参加の民児委員も含め、みんな協力して開催できたことは、来年につながるものと思えました。

湧水

民生児童委員の災害補償

一 神奈川県条例

民生委員児童委員、非常勤の地方公務員としての身分を有しているもので、民生委員活動で負傷し、疾病にかかり、障害を残し、また死亡した場合、神奈川県条例に基づいて補償されます。

(一) 公務災害の要件

- ① 作業中災害が発生したこと。
- ② 活動と災害に関係があること。

(二) 補償内容

公務災害と認められた場合、治療費、後遺障害の逸失利益、死亡の逸失利益などの補償が受けられます。

(三) 補償を受ける手続き

公務災害に遭った場合、医療機関で受診し、市地域福祉課(82-7392)・市社会福祉協議会事務所(84-7711)に連絡する。受診の際、医師に公務災害であることを告げ、診断書の発行を受ける(1通)。
また、公務災害なので保険証は使用しない。

なお、交通事故などで相手方(加害者)がいる場合は、その連絡先を確認しておき、その場

での示談はしない。

二 互助事業(全国・神奈川県)

(一) 全国民生委員互助共励事業

① 公務関係

- ・ 死亡 100,000円
- ・ 200,000円
- ・ 傷病見舞 30,000円
- ・ 150,000円

② 一般給付

- ・ 一般死亡 30,000円
- ・ 配偶者死亡15,000円
- ・ その他、傷病見舞・災害見舞・退任慰労。

(二) 神奈川県民生委員児童委員協議会互助事業

① 死亡弔意

- ・ 公務 30,000円
- ・ 一般 20,000円
- ・ 配偶者 10,000円

② 傷病見舞

- ・ 公務災害 10,000円
- ・ 公務疾病 10,000円
- ・ 一般疾病 10,000円

(1か月以上入院)

その他、出産祝金、災害見舞・退職慰労。

※窓口 市社会福祉協議会事務局

(この記事は「民生委員児童委員活動の手引き」をもとに編集)

たばこ祭りに参加

9月23日(土)・24日(日)に「第70回秦野たばこ祭」が開催され、今年も「みんなの力で盛り上げよう」のうたい文句で盛大に行われました。加えて、70回目を迎えた今年は「ミスタバこ」パレードが限定復活し、34万人を超える見物客があるなど大いに盛り上がりました。



24日(日)は、恒例の「たばこ音頭千人パレード」が行われました。

参加13団体と共に、当民児協からも熊澤会長以下約180名の委員が参加し、「民生委員・児童委員協議会」のプラカードを先頭に、市内目抜き通りを約1時間、踊りながらの行進で民生委員児童委員の存在をアピールしました。

因みに、「秦野たばこ祭」についてネットには、愛煙家が肩身の狭い昨今、そんなご時世に堂々と、たばこ祭りと銘打っている「秦野たばこ祭」

・「愛煙家とヘビースモーカーのお祭りなの？」

・「不健康そうなネーミングでウケそう(笑)」

など、少々揶揄なご意見もある様ですが、そもそもこの「秦野たばこ祭」

は、昭和20年から、その昔、秦野市発展の基礎となった「たばこ耕作」に携わった人々の慰労から始まった貴い歴史のある祭りです。

今後も、継続して大いに盛り上がることを期待しています。

編集後記

今回は、今年が民生委員制度創設100周年という節目であり、特集記事を組みました。

今年の社会福祉大会でもこれからの民生委員活動を、新スローガンである「支えあう 住みよい社会 地域から」をもとに進めて行くことをお互いに確認し合うことが出来ました。

また、今号より念願のカラー化が実現しました。文章より写真を中心にした、紙面づくりに努めていきます。